

参考2 緑の基本計画案に関する市民意見

参考2 緑の基本計画案に関する市民意見

緑の基本計画の案に関して市民の方から意見をいただきました。それらの意見については慎重に検討し、緑の基本計画を策定しています。

ここに、寄せられた貴重なご意見の要旨と対応を掲載いたします。

意見用紙による市民意見

意見用紙による市民意見(3月1日～11日) 1/2

No	市民意見	対応方針
1	市民の花見の名所を作ってほしい(市制記念公園は桜、その裏を梅の名所)。苗木は市民の記念樹として有料で募集、数年経ければばにぎやかになる。1本3千円から5千円なら市民も応募するのではないか。名札を付ければ喜んで可愛がると思う。梅の実が取れるようになって市民に売るとよい。	「第7章7-2まちをみどりの快適空間にする」第7章7-4協働でみどりを創り守る」では基本的な考え方を示していますので、具体的な取り組みについては、ご意見をもとに、市民参加も視野に入れて今後検討してまいります。
2	莫大な時間と金をかけて新しく公園や人工的なビオトープを作るより、今残っている森林や農地を市で買い上げることが早いし安いし環境にも優しい。元のままの姿の緑を子供達に残してやりたい。市の貴重な財産である栗野の森を山掃除することから始めよう。	「第7章7-4(1)-2)市民参加の推進・充実」の考え方にのっとり、公園などの整備と同時に、土地所有者の理解と協力を得ながら、民有地である樹林地や草地、農地(未耕作地を含む)などのみどりの保全に取り組みでまいります。市による買い上げについては、財政状況などから今後の取り組み課題とさせていただきます。今後も土地の無償貸借・寄付(及びみどりの基金の充実)など、市民の協力を得て取り組んでまいります。
3	緑の基本計画に中沢の梨畑や田んぼ跡地、屋敷林、ほたるの里等具体的保護策がないが、開発するつもりか。都市計画マスタープランでは取が来ることになっており、行政は逆行している。	「第7章7-2(3)広域公園の整備」の考え方にのっとり、土地所有者の理解と協力を得ながら保全していきたいと考えます。計画的な市街地整備に際しても緑地協定などの活用も視野に入れて自然の保全を図ったまちづくりを進めたいと考えております。
4	相隣等で売却予定の緑地を買い上げた後、市民はもちろん団体や学校、保育園、幼稚園、病院等に有料で貸し出してはどうか。「ゆとり教育」の一環として有意義だと思ふ。	「第7章7-4(2)-5)教育」の考え方にのっとり、また学童に限らずあらゆる人々のレクリエーションや生涯学習に活用することを検討してまいります。市による買い上げについては、財政状況などから今後の取り組み課題とさせていただきます。今後も土地の無償貸借・寄付(及びみどりの基金の充実)など、市民の協力を得て取り組んでまいります。
5	市内には技術力、知識、農機具はあるが労働力(後継者)の不足している農家は多い。うまくタイアップして生産に結び付けば市の活性化にもつながるのではないかと。農民は実によく緑、自然に精通しており、彼らの経験、知識、技術なくして市の緑を守る事は不可能である。草木それぞれに育て方があり、実際にやってみないと大変さは分からない。分からない人達が集まって考えたのがこの計画案なのではないか。	「第7章7-4(1)-2)市民参加の推進・充実」第7章7-4(1)-3)人材の登録・育成」の考え方に反映しているものと考えます。農業に従事されている方々の積極的な参加を期待いたします。農家と市民の協力プログラムについては今後関係者との十分な協議と理解のもとに取り組んでまいります。
6	自分は、不便でも自然が満喫出来るのが楽しみでこのまちに住むようになって、今では森も湿地帯も始ど宅地化され、車も増え、安心して散歩出来るどころではなくなった。この計画は実現すれば上々かと思うが時間がかり過ぎる。荒れた市有地の林や無断で駐車場にしている国有地、手入れをしない林などからすぐに着手できないか。	「第7章7-1身近な自然を守り親しむ」第7章7-2(4)その他の空間とパリアフリー化」第7章7-4(1)-2)市民参加の推進・充実」の考え方にのっとり、市民との協働により土地所有者の理解と協力を得ながら、利用されていない身近なみどりの保全・活用に取り組んでまいります。
7	大規模な宅地開発でつくられた遊水池に、ほていあおい等水生植物を植えて(浮べて)みてはどうか。酸素を供給し視覚も楽しませてくれる。	「第7章7-1(4)-2)調整池・雨水貯留施設の多自然化」を推進し、市内部の関係部署で調整を行い、市民・企業の参加による緑化活動の一つとして今後検討してまいります。
8	緑の現況の記述の中に分水嶺の説明があるが、所在は市域北部ではなく中央部の誤りである。	ご指摘の通りですので、修正いたします。
9	宅地開発により整備された公園が規模も小さく数も不足ならば、同じ地域内に集約できないものか。(トラスティック、プール制等)	新しい考え方として、今後の検討課題とさせていただきます。
10	1箇所毎の完成を目指すよりも、とにかく取得保全を優先し、整備は後追いが望ましいのではないか。	市による買い上げについては、財政状況などから今後の取り組み課題とさせていただきます。今後も土地の無償貸借・寄付(及びみどりの基金の充実)など、市民の協力を得て取り組んでまいります。

意見用紙による市民意見(3月11日～11日)	市民意見	対応方針
No 11	<p>[その他の意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続や後継者難で「緑」が売却され、住宅地や産廃まがいの建設資材置場、野焼きや不法投棄の温床になるなど、景観を損ね土壌を汚染し地下水も心配だ。 ・地に足の着いた地味でもっと地道な「基本計画」を期待する。将来に希望を持たせてほしい。 <p><参考にしてほしいもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ●NHK教育「たったひとつの地球」ドイツでのエコロジーなど ●堂本知事(仮)「なのはなエコプロジェクト」 ●市内NPO、NGO(自然保護)の意見 研究資料 ●「沈黙の春」レイチェル・カーソン 「センス オフ ワンダー」レイチェル・カーソン 「雑木林の博物誌」足田輝一 C. W. ニコル氏の本 <p>・危機的に緑が減少している(農地も含め)状態が目につく。</p>	<p>みどりの減少や無秩序な土地利用、土地の荒廃などを抑止し、緑ゆたかな鎌ヶ谷市としていくために、市民・企業との協働により本計画の具体的な実施を検討し、身近なところから進めてまいります。</p>

2/2